

**“もしも”に備えよう！  
救命講習会受講者募集します**

下記日程で定例救命講習会を開催します。  
**5月の開催予定日**  
**12日(日)・26日(日)**  
(日程は変更する可能性があります)



- 講習時間・内容
- 12日**：普通救命講習Ⅲ 9:00～12:00  
(主に乳児～小児を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法)
- 26日**：上級救命講習 9:00～17:00  
(主に乳児～成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、搬送法、その他の応急手当等)
- 場 所：消防本部2階ホール
- 受講料：無料※講習会3日前までに要予約

問 宮古島市消防本部 応急手当指導員  
☎ 72-0943

**宮古島市働く女性の家(ゆいみなあ)の  
利用について**

■施設案内  
軽運動室・講習室(1階)・小会議室・講習室(2階)・  
茶室・料理実習室  
※利用時間帯  
午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00  
夜間 17:00～21:00  
(※日曜日の夜間利用はありません)  
※ご利用の際は、利用日の3日前までに申請書を提出してください。  
※館内では、Free Wi-Fiが利用できます。

■宮古島市男女共同参画推進事業補助金  
宮古島市では、市内で自主的かつ積極的に男女共同参画社会の実現に向けた活動を行う団体又は個人に対し、研修参加費の一部を交付します。男女共同参画に関する研修会等への参加事業が補助金の交付対象となり、交付を受けるためには事前申請が必要です。詳しくは、働く女性の家(ゆいみなあ)までお問い合わせください。

5月の休館日：毎週月曜 公休日：3日、4日、5日  
問 働く女性の家(ゆいみなあ) ☎ 73-5245

**犬・猫を飼っている、飼い始めた時は**

**令和6年度 狂犬病予防接種について**

かかりつけの動物病院にて、通知ハガキまたは犬鑑札を持参の上、予防接種を受けて下さい。なお、宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は、動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。  
※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年1回(4月～6月の期間)受けさせる義務があります。(狂犬病予防法第5条)

※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年1回(4月～6月の期間)受けさせる義務があります。(狂犬病予防法第5条)



**令和6年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業**

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

犬の手術：犬の登録、令和6年度狂犬病予防注射の接種済み  
猫の手術：マイナンバーカード及び離島住民割引カードのコピーまたは住民票(3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可)運転免許証は不可(市民であることの証明にならないため)



■動物病院  
赤嶺獣医療院(宮古島警察署隣り) ☎ 72-7976  
麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎ 79-8612  
ちばな動物病院(バイパス通り) ☎ 73-8853  
宮里動物病院(バイパス通り) ☎ 73-6130

**特別職国家公務員への道 自衛隊への就職案内**

募集項目	受験資格	志願受付期間	試験期日	資料請求 
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(金)～5月7日(火)	1次:5月17日(金)～26日(日)のいずれか1日	
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じ募集	お問い合わせください	

問 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所 ☎ 72-4742

**家具などの再利用について**

使える家具等に処理券を張って捨てていませんか。もっていないという品物がありましたら、粗大ゴミ処理券にリサイクルの「リ」の字をマジックで書いて粗大ごみの日に出してください。  
ごみ収集車で回収しプラザ棟で検品後に展示し、譲渡されます。



ごみ減量(リデュース)と再利用(リユース)と資源化(リサイクル)の活用を推進する  
クリーンセンタープラザ棟 ☎ 79-7810

**宮古島市6次産業化・地産地消支援事業の  
募集について(加工機材等導入補助)**

宮古島市では、本市で生産される農水産物の付加価値向上や地産地消を推進するため、6次産業化及び市内流通に取り組む者に対して、商品開発や規模拡大・販売促進に必要な加工機材等の導入を支援し、生産者及び関連事業者の所得向上に繋げるため、「宮古島市6次産業化・地産地消支援事業」を募集します。

- 1. 補助対象者**
  - ①本市で生産された農水産物を加工し、市内流通に取り組む者(新規参加者含む)
  - ②年度内に加工設備・機材の整備が完了できる者
  - ③本市で生産された農水産物の加工原料確保の目処が得られる者
  - ④個人にあっては、本市に住所を有し、居住している者。法人又は団体にあっては、本市に事業所を置いている者
  - ⑤本市の公的義務(市税等の納付)を果たしている者
- 2. 補助対象機材・経費**
  - ①農水産物の加工に必要な設備・機材
  - ②対象経費：機材本体価格、機材設置費、機材送料(上記に係る消費税は対象外)
- 3. 補助金額**  
対象経費(機材導入に要する経費(消費税を除く))の50%以内(上限200万円)
- 4. 提出書類**  
事業実施計画書、導入機材の見積書及びカタログの写し  
※事業実施計画書の様式は、産業振興課窓口又は宮古島市HPからダウンロードしてください。
- 5. 申請期間**  
令和6年5月1日(水)～令和6年5月31日(金)  
※産業振興課(宮古島市役所2階)窓口へ提出
- 6. 補助金交付対象者の選考方法**  
書類審査及び現地調査等を行い選考する。

問 産業振興課 ☎ 73-1919

**難病患者・不妊治療等に係る  
渡航費等の一部助成について**

**★助成回数が増えました!★**  
(令和6年度4月1日受付分より)  
令和6年度「難病患者等に係る渡航費等の一部助成金」並びに「不妊治療等に係る渡航費等の一部助成金」の助成回数が増えました。  
●がん・指定難病・小児慢性 ……3回→6回  
難治性てんかんの方  
●不妊治療を受けている方 ……8回→10回  
詳しくは市役所健康増進課までお問い合わせください。(市のHPもご覧ください)  
問 健康増進課 ☎ 73-1978

**家畜衛生環境対策補助事業について**

畜産農家が健全な畜産経営を行うために、ハエ駆除剤の購入費を補助します。  
※予算の範囲内での補助です。  
■対象者 以下の条件を満たす畜産農家  
1. 宮古島市に住所がある方  
2. 宮古島市の公的義務を果たしている方(市税、負担金、使用料の納付等)  
■補助対象品名  
シロマジン、サイクラレーテのいずれか(個数制限あり)  
■申込期間 令和6年5月7日(火)から令和6年5月20日(月)まで  
■受付場所 JA各資材店  
問 畜産課 ☎ 79-7814

**宮古島市畜産物出荷奨励  
補助金について!**

・申請時に、「と畜証明書」を添えて提出  
・初回申請時には「出荷計画書」を記入。  
■事業対象  
牛、豚、山羊をと畜した者に対し、予算の範囲内で宮古島市畜物出荷奨励補助金を交付する。(牛については宮古食肉センターの定める一般牛と子牛のみ)  
■申請期間  
毎月と畜した実績を翌月5日までに申請  
※5日が土日祝祭日の場合はこれらの日の翌日を期限とします。  
※必要書類：宮古食肉センターが発行する「と畜証明書」  
■受付場所  
宮古島市役所農林水産部畜産課  
(総合庁舎3階) ☎ 79-7814  
■交付条件  
① 宮古島市に住所を有する生産者であること  
② 宮古島市で生産される畜産物であること  
③ 宮古島市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)の滞納がないこと  
問 畜産課 ☎ 79-7814

